

第7節 国際戦略の推進

1 国際政策における重点推進課題

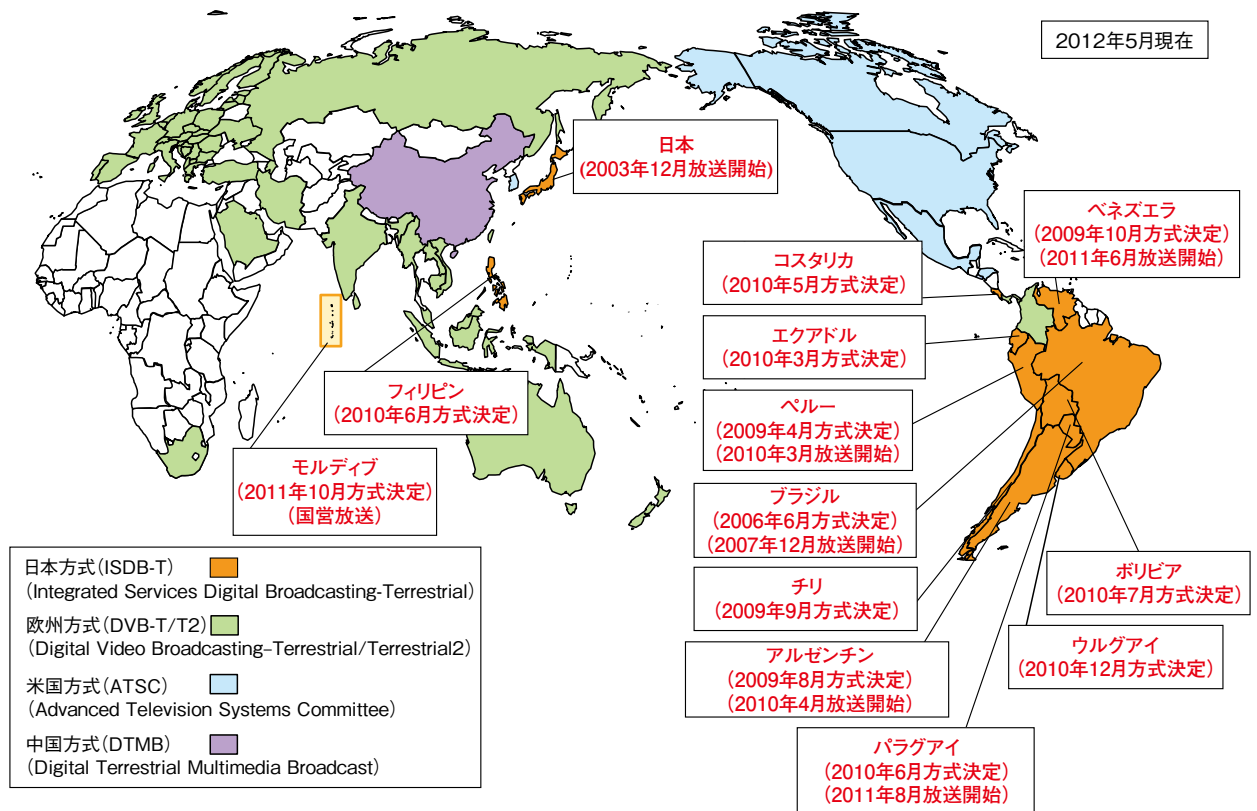
(1) ICT 海外展開の推進

総務省では、我が国の ICT 産業の国際競争力強化を目的として、民間の海外展開に係る活動を戦略的に支援するため、ICT 企業が海外展開する際の総合的な支援や、海外での各種普及・啓発活動の実施、有用な各国情報の収集・整理等の活動を行っている。

ア 地上デジタルテレビ放送日本方式 (ISDB-T) の普及促進

地上デジタルテレビ放送分野においては、官民連携で日本方式 (ISDB-T) の普及に取り組んでおり、2006 年 (平成 18 年) のブラジルを皮切りに中南米・アジアの合計 12 개국 (日本を含まない。) が日本方式の採用を決定している。今後も、南部アフリカ諸国等に広く働きかけを実施していく予定である (図表 5-7-1-1)。

図表 5-7-1-1 世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



イ アジア諸国への ICT 展開

アジア諸国は、近年急速な経済発展を遂げており、また、多くの人口と巨大な ICT 市場を擁している。このような状況にかんがみ、総務省は、アジア諸国に対する ICT 分野の国際展開に係る取組をより強化している。

2011 年度 (平成 23 年度) には、我が国の先進的な ICT 利活用システムの導入を支援することにより、アジア地域での社会的課題の解決に役立てるとともに、我が国のプレゼンスの向上、我が国発 ICT の国際標準化の推進及び ICT 産業の国際競争力の向上に資するため、「アジアユビキタスシティ構想推進事業」を開始した。

また、2011 年 (平成 23 年) 11 月の日 ASEAN 首脳会議で採択されたバリ宣言においては、先進的な ICT 利活用やユビキタス環境の実現を通じて、ASEAN 諸国における様々な社会問題の解決や経済活性化等への貢献を目指す「ASEAN スマートネットワーク構想」が我が国の提案により盛り込まれたところであり、今後、同構想を推進していくこととしている。

(2) ICT 海外展開のための環境整備

ICT 海外展開のための環境整備として、総務省は、サイバー空間に関する国際的なルールづくり（第2章第1節参照）、国際協力の推進、戦略的国際標準化の推進、デジタルコンテンツの流通促進（第5章第4節参照）及びサイバー攻撃のための国際連携に取り組んでいる。

ア 国際協力の推進

情報通信ネットワークは、経済発展、雇用拡大、国民生活の向上等を実現する上で重要な役割を果たすインフラである。開発途上国においては、国際的な情報格差（デジタル・ディバイド）が存在しており、開発途上国を含めた世界的な情報通信ネットワークの整備の必要性が高まってきている。

総務省としても、ICT 分野の人材育成支援、国際的なデジタル・ディバイドの解消のためにグローバルな協力を推進する国際機関・地域機関への支援等を実施するとともに、外務省の実施する ODA（政府開発援助：Official Development Assistance）や独立行政法人国際協力機構等と協力し、開発途上国における ICT 分野の持続的発展に貢献している（図表 5-7-1-2）。

図表 5-7-1-2 ICT 分野の ODA 案件リスト（2011 年度（平成 23 年度）実施案件）

スキーム	国・地域	案件名	
有償資金協力	ベトナム	インターネット利用拡充計画	
	ベトナム	南北海底ケーブル整備計画	
	ベトナム	ホアック科学技術都市振興事業	
	カンボジア	メコン地域通信基幹ネットワーク整備計画	
	イラク	主要都市通信網整備事業	
無償資金協力	チュニジア	国营テレビ放送センター建設事業	
	パキスタン	ラジオ放送ネットワークリハビリテーション計画	
技術協力プロジェクト	フィジー	南太平洋大学情報通信技術センター整備計画	
	ベトナム	ハノイ工科大学 ITSS 教育能力強化プロジェクトフェーズ2	
	インドネシア	南南協力推進のためのナレッジマネジメント	
	タイ	情報技術 (IT) を活用した地域活性化のための人材育成プロジェクト	
	ラオス	国立大学 IT サービス産業人材育成プロジェクト	
	ミャンマー	ソフトウェア及びネットワーク技術者育成プロジェクト	
	アフガニスタン	RTA テレビ・ラジオ機材研修	
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	IT 教育近代化プロジェクトフェーズ2	
	ケニア	小規模園芸農民組織強化・振興ユニットプロジェクト	
	ウガンダ	地方道路地理情報システムデータベース整備及び運用体制構築プロジェクト	
	フィジー	南太平洋大学 ICT キャパシティビルディングプロジェクト	
	個別専門家	タイ	ICT 政策開発計画アドバイザー
		チリ	地上デジタル放送導入支援アドバイザー
ペルー		地上デジタル放送普及支援アドバイザー	
コスタリカ		地上デジタルテレビ放送移行支援アドバイザー	
ルワンダ		ICT 戦略・計画 実施支援アドバイザー	
基礎情報調査	フィリピン	ICT を活用した農業情報支援システムに関する情報収集・確認調査	
	ASEAN	情報セキュリティ基礎情報収集調査	
	ブラジル	地上波デジタル放送にかかる基礎情報収集・確認調査	
	チリ	チリ包括的防災情報システムと早期警報システムに係る基礎情報収集・確認調査	
SATREPS*	インド	自然災害の減災と復旧のための情報ネットワーク構築に関する研究	

* Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development (地球規模課題対応国際科学技術協力)

イ 戦略的国際標準化の推進

情報通信分野では、技術開発のスピードの加速化や製品・サービスの高度化が急速に進展しており、国際標準化活動においても、標準策定に要する時間が比較的短い民間主体のフォーラム等で標準が策定され、そこで策定された標準をデジュール標準化機関で追認する例がみられるようになっている。

総務省では、こうした標準化を取り巻く環境の変化を踏まえ、中長期的な研究開発戦略や諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方や標準化を促進する際の官民役割分担の在り方について情報通信審議会に諮問し、平成 23 年 7 月に中間答申¹を受けた。

この中間答申では、標準化重点分野の取りまとめに加え、官民の役割分担に関して、デジュール標準については政府自ら主体的に議論に参加するとともに、我が国の国内関係者が基本認識を共有して活動できる環境を整備することの必要性が指摘されている。また、フォーラム・団体標準については、民間企業等が主体的に標準化活動を推進することが望まれるが、国の役割として、産学官関係者が戦略を共有する場の設置や国際標準化機関会合の日本

¹ 情報通信審議会からの中間答申： http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin01_01000018.html

招致等の支援が期待されている。

この中間答申を踏まえ、重点分野の一つであるスマートグリッドについては、エネルギー管理の実現に必要な設備の整備支援を行う「スマートグリッド通信インタフェース導入事業」を通じて国際標準化活動を推進していく予定である。

なお、情報通信審議会では、中間答申を踏まえ、同審議会の情報通信政策部会に設置されている「情報通信分野における標準化政策検討委員会²」で引き続き議論を進めており、平成24年6月から意見募集を実施した。

ウ サイバー攻撃対処のための国際連携

総務省は、我が国におけるサイバー攻撃（DDoS攻撃等、マルウェアの感染活動）に対処し、そのリスクを軽減するため、国内外のインターネットサービスプロバイダ、大学等との協力によりサイバー攻撃に関する情報を収集するネットワークを国際的に構築し、諸外国と連携してサイバー攻撃の発生を予知し即応を可能とする技術の研究開発及び実証実験に取り組んでいる（第2章第1節参照）。

2 国際的な枠組における取組

(1) アジア・太平洋地域における国際政策の推進

ア アジア・太平洋経済協力（APEC）

アジア太平洋経済協力（APEC：Asia-Pacific Economic Cooperation）は、アジア太平洋地域の持続可能な発展を目的とし、域内の主要国・地域が参加する国際会議である。電気通信分野に関する議論は、電気通信・情報作業部会（TEL：Telecommunications and Information Working Group）及び電気通信・情報産業大臣会合（TELMIN：Ministerial Meeting on Telecommunications and Information Industry）を中心に行われている。

総務省は、TEL議長を担当するとともに、我が国の情報通信政策の紹介等を通じ、APEC参加国・地域間で共有すべき目標である「ユニバーサル・ブロードバンド・アクセス」の推進等、APECの情報通信関連活動に積極的に貢献している。

イ アジア・太平洋電気通信共同体（APT）

アジア・太平洋電気通信共同体（APT：Asia-Pacific Telecommunity）は、1979年（昭和54年）に設立されたアジア・太平洋地域における情報通信分野の国際機関であり、同地域における電気通信や情報基盤の均衡した発展を目的として、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を行っている。

我が国は、これまで特別拠出金等を通じて、APTが行う研修や国際共同研究、デジタル・ディバイド解消のためのパイロットプロジェクトへの支援を行うなどの貢献を行っている。2011年度（平成23年度）には、これらの支援に加えて、災害管理ワークショップ（Workshop on Disaster Management / Communications）や島しょ国向けワークショップ（Pacific Workshop）などの会合を日本に招致し、同分野における課題の解決に向けた議論を交わした。

また、2011年（平成23年）11月に韓国で行われたAPT総会においては、我が国から立候補した山田事務局長が多くの加盟国の支持を受け再選し、2015年（平成27年）2月まで事務局長を務めることとなった。

2012年度（平成24年度）においても引き続き、APT活動の重要性にかんがみ、我が国としての貢献を行っていく。

ウ 東南アジア諸国連合（ASEAN）

東南アジア諸国連合（ASEAN：Association of South-East Asian Nations）は、東南アジアの10か国からなる地域協力機構であり、域内における経済成長、社会・文化的発展の促進、政治・経済的安定の確保、域内諸問題に関する協力を主な目的としている。我が国はASEANの対話国であり、日ASEAN首脳会議をはじめ、日ASEAN情報通信大臣級会合等において、協力を進めているところである。

2011年（平成23年）には、11月に開催された日ASEAN首脳会議で採択された共同宣言（バリ宣言）において「ASEANスマートネットワーク構想」等のICT分野における協力の強化が盛り込まれ、同年12月にミャンマー（ネーपीドー）において開催された日ASEAN情報通信大臣級会合でも、我が国から同構想の実現を呼びかけ、ASEAN各国の情報通信関係閣僚からの賛同を得た。

また、我が国同様に自然災害が多いASEANでは、域内の自然災害等や緊急事態時に、加盟国の対応機関間の連絡・調整を行うことを目的として、「ASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）」を2011年（平成23年）

² 情報通信分野における標準化政策検討委員会：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/bunya/index.html

11月に開設したところである。我が国は、日・ASEAN 統合基金（JAIF）等を通じて関連設備の整備及びICT 専門家派遣等を実施しており、総務省においても、これに対する必要な協力・支援を行っているところである。

総務省では、これら ICT 分野における ASEAN 地域に対する協力方針について、2010年(平成22年)4月から「日ASEAN 官民協議会」を開催し、官民で検討を行うとともに、必要な情報共有・情報交換を行っているところである。

(2) グローバルな枠組における国際政策の展開

ア 国際電気通信連合 (ITU)

電気通信に関する国連の専門機関である国際電気通信連合 (ITU: International Telecommunication Union) は、

- ① 無線通信部門 (ITU-R: ITU Radiocommunication Sector)
- ② 電気通信標準化部門 (ITU-T: ITU Telecommunication Standardization Sector)
- ③ 電気通信開発部門 (ITU-D: ITU Telecommunication Development Sector)

の3部門から成り、周波数の分配、電気通信技術の標準化及び開発途上国における電気通信分野の開発支援等の活動を行っている。我が国は、各部門へ研究委員会の議長・副議長及び研究課題の責任者を多数輩出し、勧告を提案するなど、積極的に貢献を行っている。

なお、2012年(平成24年)12月には、国際電気通信規則 (ITR: International Telecommunication Regulations) の初めての見直しが予定されている。

(ア) ITU-R における取組

ITU-R では、あらゆる無線通信業務による無線周波数の合理的・効率的・経済的かつ公正な利用を確保するため、周波数の使用に関する研究を行い、無線通信に関する標準を策定するなどの活動を行っている。

2012年(平成24年)1月に開催された無線通信総会 (RA-12: Radiocommunication Assembly 2012) においては、我が国も審議に積極的に貢献してきた、第4世代携帯電話通信方式として期待されている IMT-Advanced の無線通信方式の候補技術として、3.9世代携帯電話で使用される LTE (Long Term Evolution) を高度化した「LTE-Advanced」及び WiMAX を高度化した「WirelessMAN-Advanced」の2つの方式が国際標準化(勧告化)された。

2012年(平成24年)1月から2月に開催された世界無線通信会議 (WRC-12: World Radiocommunication Conference 2012) においては、我が国としても積極的に対処を行った結果、「海洋漂流物や津波等の観測のための海洋レーダー用」及び「宇宙探査衛星用」などの国際的な周波数分配等が行われた。また、次回2015年(平成27年)に開催が予定されている WRC-15 における検討議題として、「第4世代移動通信システムへの追加周波数分配」などが議題化され、国際的な周波数分配について今後検討が行われることから、我が国として今後も積極的に議論へ貢献していく予定である。

このほか、高速電力線搬送通信 (PLT: Power Line Telecommunication)、無線航行衛星業務システム (RNSS: Regional Navigation Satellite System)、スーパーハイビジョンに関する検討等についても、積極的に取り組んでいる。

(イ) ITU-T における取組

ITU-T では、通信ネットワークの技術、運用方法に関する国際標準の策定や、これに必要な技術的な検討を行っている。

新たな取組分野として、2012年(平成24年)1月の電気通信標準化アドバイザリーグループ (TSAG: Telecommunication Standardization Advisory Group) に、東日本大震災の発生を踏まえ、ICT の観点から災害対策の検討を行う「Focus Group on Disaster Relief Systems, Network Resilience and Recovery」、M2M (Machine to Machine) のサービス展開を促進するための検討を行う「Focus Group on M2M Service layer」等の FG (Focus Group) が設置された。

さらに、2011年(平成23年)12月に「Focus Group on Smart Grid」及び「Focus Group on Cloud Computing」が活動を完了したことに伴い、TSAG において、それぞれに JCA (Joint Coordination Activity) が設置され、今後は、他標準化団体及び関連研究委員会 (SG: Study Group) におけるスマートグリッドやクラウド関連技術の国際標準化について、各 JCA において調整していくこととなった。

このほか、サイバーセキュリティ関連技術、次世代ネットワークの相互接続性確保や新世代ネットワーク関連技

術、電子タグや Internet of things などのセンサー技術、デジタルサイネージなどのマルチメディアサービス・アプリケーション関連技術等の国際標準化へ向けて、積極的に検討が進められている。

我が国は、SG 及び FG 活動などにおいて、役職者の輩出や寄与文書の提出等、積極的に貢献しており、今後も引き続き、ITU-T における標準化活動に積極的に寄与していく予定である。

(ウ) ITU-D における取組

ITU-D では、開発途上国における電気通信分野の開発支援を行っている。

2012 年（平成 24 年）3 月には、仙台市において ITU との共催により、東日本大震災や復興の過程で得た情報通信分野の知見や教訓を海外の方々と共有するため、「総務省・ITU 災害通信シンポジウム」を開催し、アジア・アフリカ地域など 50 か国の海外からの参加者を含めて約 150 人の参加があった。また、これと前後する形で、仙台及び東京において、ITU-D 第 2 研究委員会（SG2）の「災害通信」、「ルーラル・遠隔地域の通信」、「ブロードバンド通信」及び「地上デジタル放送への移行」に関する会合を招致するなど、開発途上国の電気通信の開発の促進及び向上に貢献を行っている。

(エ) 国際電気通信規則（ITR）の見直し

国際電気通信規則（ITR：International Telecommunication Regulations）は、ITU 憲章及び条約を補完する業務規則であり、国際電気通信業務の提供、運用、料金決済等について取り決めている。2012 年（平成 24 年）12 月にドバイ（アラブ首長国連邦）において開催される世界国際電気通信会議（WCIT-12：World Congress on Information Technology 2012）で、1988 年（昭和 63 年）の制定以来、初めての見直しが予定されており、セキュリティや迷惑メールといった新しい課題についての取り決めに追加すべきか等の議論に我が国も積極的に参加している（第 2 章第 1 節参照）。

イ 国際連合

国際連合においては、主として国連総会第一委員会、国連総会第二委員会、経済社会理事会及び人権理事会の場において、インターネットを巡る議論が行われている。

(ア) 国連総会第一委員会

軍縮と国際安全保障を扱っている国連総会第一委員会においては、2010 年（平成 22 年）12 月、国家の ICT 利用に関する規範等について議論すべきことや 2012（平成 24 年）から 2013 年（平成 25 年）に「国際安全保障分野における情報及び電気通信分野の進歩」に関する政府専門家会合（GGE：Group of Governmental Experts）を開催することなどが決議された。これを受け、2011 年（平成 23 年）9 月に、中国、ロシア、タジキスタン及びウズベキスタンの 4 か国から「情報セキュリティに関する国際行動規範」案が提案され、さらに、2011 年（平成 23 年）12 月の決議では、GGE において規範等について議論されることが明確化されたことから、GGE において同案を含め、サイバー空間におけるルールづくり等について議論される見込みである。

(イ) 国連総会第二委員会・経済社会理事会（ECOSOC）

経済と金融を扱っている国連総会第二委員会においては、開発と ICT についての議論が行われている。また、2003 年（平成 15 年）にジュネーブで、また、2005 年（平成 17 年）にチュニスで開催された世界情報社会サミット（WSIS：World Summit on the Information Society）のフォローアップが、経済社会理事会（ECOSOC：Economic and Social Council）に設置されている「開発のための科学技術委員会」（CSTD：Commission on Science and Technology for Development）を中心に行われ、ECOSOC を経て国連総会第二委員会においても議論されている。WSIS に関する主要な課題の一つであるインターネット・ガバナンスについては、WSIS チュニス会合における成果文書で示されているインターネット政策に関する「協力強化」（enhanced cooperation）の一環として、2011 年（平成 23 年）10 月にインドから「インターネット政策委員会」を国連総会に設置することが提唱されたが、実現には至らず、2012 年（平成 24 年）5 月に協力強化に関する関係者の意見を集約するため、オープンコンサルテーション会合が開催された。また、その結果を踏まえて同月の CSTD 定例会合において協力強化の在り方に関する議論が行われ、ECOSOC に提出される決議案が採択された。

(ウ) 人権理事会

人権理事会においては、インターネット上の表現の自由について議論されている。2011 年（平成 23 年）5 月には「意見表明及び表現の自由の権利の促進と保護に関する報告書」が議論された。また、2012 年（平成 24 年）2 月の人権理事会においては、インターネット上の言論と表現の自由に関するパネルが開催された。

(エ) インターネットガバナンスフォーラム等

インターネットガバナンスフォーラム（IGF：Internet Governance Forum）は、2005 年（平成 17 年）の

WSIS チュニス会合における成果文書に基づき国際連合が事務局を設置した、インターネットに関する国際的な政策課題について議論するフォーラムである。

2011年(平成23年)9月には、ナイロビ(ケニア)において第6回会合が開催され、インターネットに関する様々な公共政策課題について議論が行われた。同会合に併せて、高級閣僚フォーラムが開催され、世界各国の閣僚等により、モバイルインターネットやサイバーセキュリティ等の課題について議論が行われた。

また、アジア地域においては、インターネットコミュニティが中心となり、インターネットに関して自由な議論を行うアジア太平洋地域 IGF が2010年(平成22年)に設立され、2011年(平成23年)6月、シンガポールにおいて第2回会合が開催された。2012年(平成24年)7月には、東京において第3回会合が開催される予定である。

さらに、日本においても、インターネットに係る様々な問題や課題について広く議論することを目的とした IGF Japan が2011年(平成23年)に設立された。同年7月に、京都において第1回全体会議が開催され、この結果は IGF 第6回会合に報告された。

我が国は、政府、企業、市民社会などのマルチステークホルダーによる「対話の場」である IGF 等の役割を支持するとともに、積極的に会議へ参加している。

ウ 世界貿易機関 (WTO) ドーハ・ラウンド交渉

2001年(平成13年)11月から開始された世界貿易機関(WTO: World Trade Organization) ドーハ・ラウンド交渉では、サービス貿易分野において最も重要な分野の一つとされている電気通信分野について、電気通信市場の一層の自由化に向けた積極的な交渉が展開されている。我が国は、WTO加盟国の中で最も電気通信分野の自由化が進展している国の一つであることから、諸外国における外資規制等の措置について、撤廃・緩和の要求を行っている。同ラウンド交渉は、2006年(平成18年)夏や2008年(平成20年)夏、各国の意見対立により中断、再開を繰り返している。2011年(平成23年)12月に開催された第8回WTO閣僚会議においては、ドーハ・ラウンド交渉については、交渉が膠着状態に陥り、当面、一括妥結の見込みは少ないことを認めつつも、目標としての一括妥結は断念しないこと及び部分合意、先行合意等の「新たなアプローチ」を探求することが合意された。ただし、その具体的交渉目標の設定については、新興国・途上国の反対もあり、合意に至らなかった。

(3) その他の枠組における国際政策の展開

ア G8

2011年(平成23年)5月にドーヴィル(フランス)で開催されたG8ドーヴィル・サミットでは、議長国フランスの提案により、3つの優先課題の一つとして、インターネットが取り上げられた。具体的には、首脳宣言(G8コミュニケ)において、インターネットがグローバル経済成長の牽引力であることが確認されるとともに、①クラウドコンピューティング等の新たなサービスによるイノベーション・成長の機会の認識、②知的財産侵害への対応、個人情報保護、セキュリティ等における国際協力の推進、③児童のための安全なインターネット利用環境整備等について盛り込まれ、採択された³。

イ 経済協力開発機構 (OECD)

経済協力開発機構(OECD: Organization for Economic Co-operation and Development)では、情報・コンピュータ・通信政策委員会(ICCP: Committee for Information, Computer and Communication Policy)における加盟国間の意見交換を通じ、情報通信に関する政策課題及び経済・社会への影響について調査検討を行っている。OECDの特徴は、他の国際機関に比べ、最新の政策課題について、経済的な観点から、より客観的・学術的な議論を行う点にある。ICCPは、通信規制政策、情報セキュリティ、プライバシー等の分野において特に先導的な役割を果たしている。

2011年(平成23年)6月にパリのOECD本部で開催されたインターネットエコノミーに関するハイレベル会合において、「インターネット政策策定原則」のコミュニケが採択され、同年12月には本原則がOECD勧告として採択された。また、我が国の提案によりプロジェクトが始動した「オンライン上の青少年保護」に関するOECD勧告が2012年(平成24年)2月に採択された。また、同年3月に開催されたICCPにおいて、今後の活動に関する議論がなされ、インターネットエコノミーのための政策枠組の強化や増加するインターネットインフラへの需要への対処等を柱として活動していくことが確認された。

³ G8 ドーヴィル・サミットの結果: <http://www.g20-g8.com/g8-g20/g8/english/the-2011-summit/declarations-and-reports/declarations/renewed-commitment-for-freedom-and-democracy.1314.html>

(4) 二国間関係における国際政策の展開

ア 米国との政策協力

(ア) インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話

インターネットエコノミーに関する幅広い政策課題について意見交換し、ICT分野の発展に向けた認識の共有化と地球的規模での課題における具体的連携を推進する観点から、2010年（平成22年）6月に日米両国の間で、インターネットエコノミーに関する局長級の政策協力対話を行うことで一致した⁴。

2012年（平成24年）3月には、第3回局長級会合が東京で開催され、日米の産業界が議論の一部に参加し、インターネット政策課題、クラウドコンピューティング技術、電子政府、周波数オークション、青少年のインターネット利用環境整備、研究開発協力、サイバーセキュリティ、IPv6普及促進などについての議論が行われた。また、産業界からの両政府に対する共同声明を踏まえ、政府間で共同記者発表を取りまとめた⁵。具体的には、クラウドコンピューティング技術について日米間で「クラウド・コンピューティング作業部会」を創設することで一致した。また、サイバーセキュリティにおいては、日米間で、サイバー攻撃のデータを共有し、連携して研究開発を加速することで一致した。後者については、これにより、日米両国のサイバー攻撃対応能力の向上が期待される。

なお、2012年（平成24年）4月末の日米首脳会談後に発表された「ファクトシート：日米協力イニシアティブ⁶」において、両首脳は、インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話の下に、クラウドコンピューティング技術について、民間セクターと共に、新たな「クラウド・コンピューティング作業部会」を創設することを支持することが明記された。

(イ) 日米 ICT サービス通商原則の策定

成長著しい ICT サービス分野において、日本企業の海外展開を支援するためには、各国における規制の透明性、オープンなネットワークの維持、国境を越えた自由な情報流通の確保等の環境整備が必要不可欠である。このため、日米間で、2010年（平成22年）11月の日米首脳会談において発表された「新たなイニシアティブに関するファクトシート」で立ち上げられた「日米経済調和対話」の枠組において、規制の透明性の確保をはじめ、ICT サービス分野における貿易の促進に係る考え方を共有し、共同して他国にその内容を働きかけるべく、2012年（平成24年）1月に「日米 ICT サービス通商原則」が策定された⁷。これは、先行して策定されていた、米 EU ICT サービス通商原則も参考としながら、日米両国の高い自由化レベルを踏まえて策定された。今後は、第三国に同原則の内容を働きかけていくこととしている。

イ 欧州との協力

総務省は、欧州の情報通信担当省庁等との間で、情報通信に関する政策協議を開催している。

(ア) 欧州連合（EU）との協力

2011年（平成23年）6月にベルギー王国で開催された第18回日 EU・ICT 政策対話においては、クラウドコンピューティングに関する実務者会議を2012年（平成24年）春までに開催すること、ICT分野の研究開発協力を強化すること等について合意した⁸。この合意に基づき、2012年（平成24年）4月にクラウドコンピューティングに関する実務者会議（日 EU クラウドコンピューティング技術セミナー）を東京にて開催した。

また、2012年（平成24年）5月に川端総務大臣がベルギー王国を訪問し、欧州委員会クルース副委員長との間で、インターネットに係る政策課題、インターネットセキュリティ、クラウドコンピューティング、オンライン上の青少年保護、研究開発協力、高齢化社会への対応といった ICT 分野の政策課題について意見交換を行い、日 EU インターネット・セキュリティフォーラムの開催等を内容とする共同声明を発表した⁹。

(イ) 欧州諸国との二国間協力

2011年（平成23年）11月に英国で開催された第23回日英 ICT 政策協議では、インターネット政策、ブロードバンド政策等について、また同年同月に我が国で開催された第15回日仏 ICT 政策協議では、インターネット政策、周波数政策等について、それぞれ意見交換を実施した¹⁰。

⁴ インターネットエコノミーに関する日米政策協力：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02tsushin06_02000027.html

⁵ インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（第3回局長級会合）の結果：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000030.html

⁶ ファクトシート：日米協力イニシアティブ（仮訳）：http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/usa_120429/pdfs/Fact_Sheet_jp.pdf

⁷ 日米 ICT サービス通商原則の公表：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000023.html

⁸ 日 EU・ICT 政策対話の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_01000012.html

⁹ 川端総務大臣と欧州委員会ネリー・クルース副委員長との間の共同声明：

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000032.html

¹⁰ 日英 ICT 政策協議の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000014.html

第15回日仏 ICT 政策協議の結果：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000016.html

また、2012年（平成24年）5月に川端大臣が英国文化・メディア・スポーツ省を訪問し、ハント文化・オリンピック・メディア・スポーツ大臣との間で、インターネットに係る政策課題等について意見交換を行うとともに、インターネット政策課題に関する連携を確認する共同声明を発表した¹¹。

ウ アジア諸国との協力

総務省は、アジア各国の情報通信担当省庁等との間で、情報通信に関する協力を行っている。

中国については、特に同国の市場に対して我が国通信事業者等の関心が高いことを踏まえ、貿易・投資を中心とする日中経済関係の今後の在り方について総合的な見地から議論を行い、両国間経済分野における紛争の未然防止を図ること等を目的として開催されている「日中経済パートナーシップ協議」に、総務省としても積極的に参加しているところである。また、閣僚級の「日中ハイレベル経済対話」においては、グリーン ICT、IPv6 及び物聯網¹² 分野等における協力について議論しており、今後、人材交流や物聯網技術に関するプロジェクトといった具体的な取組を進めることとしている。コンテンツ分野に関しては、政府全体の取組として2011年度（平成23年度）に「日中映像交流事業」が実施され、我が国の放送局と中国の放送局の間で番組交流が実現した。

インドについては、2010年（平成22年）9月に我が国で開催された第2回日印成長戦略委員会において提案された内容を踏まえ、2011年（平成22年）2月に ISDB-Tmm 方式によるモバイルマルチメディア放送が、同年3月に ICT 端末を用いた e 教育システムの実証実験及びセミナーが、インド国内で実施され、現在、その成果を踏まえ事業展開に向けた検討が行われているところである。

インドネシアについては、2010年（平成22年）に通信情報省との間で交換した情報通信分野（放送及び電気通信）における日本とインドネシアの間の包括的な協力関係の推進に関する文書¹³に基づき、2011年（平成23年）8月に総務省及び民間企業等からなる ICT 官民ミッションがジャカルタを訪問し、インドネシア政府関係機関との意見交換を行う等、官民が一体となって ICT 分野における両国の協力関係の深化を推進している。また、同国ではへき地に対する防災情報等の伝達が大きな課題となっていることから、ワンセグ等日本の ICT を用いたパイロットプロジェクトの実施等を通して課題解決を図るとともに、我が国 ICT の国際展開を図っている（第1章第3節参照）。

ベトナムについては、2010年（平成22年）にベトナム情報通信省との間で交換した情報通信分野（放送及び電気通信）における包括的な協力関係の推進に関する文書での合意に基づき、様々な協力を実施している。2011年（平成23年）3月には官民ミッションを派遣し、2011年度（平成23年度）にはベトナムにおける防災、環境分野等での ICT の導入に係る具体的な協力の推進として、我が国の協力の下で実証実験及び調査研究等を実施するなど、同国との協力関係の強化を図っている。

タイについては2012年（平成24年）3月に日タイ首脳会談において ICT を含むインフラ協力について合意し、ミャンマーについても同年4月に日ミャンマー首脳会談において ICT 分野での協力について合意したことから、今後、具体的な協力案件に両国で取り組んでいくこととしている。

エ 経済連携協定（EPA）締結に対する取組

WTO を中心とする多角的自由貿易体制を補完し、2 国間の経済連携を推進するとの観点から、我が国は経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）や自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）の締結に積極的に取り組んでいる。2012年（平成24年）4月末現在で、シンガポール、メキシコ、マレーシア、タイ、チリ、フィリピン、ブルネイ、インドネシア、ASEAN、スイス、ベトナム、インド及びペルーとの間で EPA/FTA を締結しているほか、現在、湾岸協力理事会（GCC：Cooperation Council for the Arab States of the Gulf）諸国及びオーストラリアとの間で EPA 締結に向けた交渉を行っている（韓国とは交渉中断中）。また、EU との EPA/FTA については、交渉の範囲及び野心のレベルを定める「スコーピング作業」を行った。さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP：Trans Pacific Partnership）協定については、交渉参加に向けた関係国との協議が行われているところである。

電気通信分野については、WTO 水準以上の自由化約束を達成すべく、外資規制の撤廃・緩和等の要求を行うほか、相互接続ルール等の競争促進的な規律の整備に係る交渉や、ICT 分野における協力に関する協議も行っている。

11 川端総務大臣と英国ジェレミー・ハント文化・オリンピック・メディア・スポーツ大臣との間の共同声明：
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01tsushin06_02000032.html

12 物聯網（ぶつれんもう）：「人」と「人」だけでなく、「人」と「モノ」、「モノ」と「モノ」をつなぐことにより、生活の様々な場面で ICT の利便性を享受することのできる社会を目指す、中国における戦略の総称。ユビキタスネットワークに相当する。

13 情報通信分野における協力に関するインドネシア通信情報省との文書の交換：http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/36336.html